

報告第3号

令和3年度亀岡市水道事業会計予算の 繰越しについて

令和3年度亀岡市水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和4年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年6月6日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

令和3年度亀岡市水道事業会計予算繰越計算書

別紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説明
						企業債	出資金	負担金	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設拡張 事業	円 102,990,000	円	円 102,990,000	円 102,900,000	円	円	円 90,000	円	円	設計積算の調整に 不測の日数を要し たため
		施設改良 事業	円 212,143,000		円 212,143,000	円 137,400,000	円 45,800,000	円 11,937,000	円 17,006,000			関係者との調整に 不測の日数を要し たため